

平成25年度 豊川事業概要

事業のポイント

- ひとくわだ
・ 新城市一鍬田地区の河道掘削 . . . P 3
- まつばら
・ 豊川市松原地区の堤防強化 . . . P 4
- ・ 着実な維持管理 . . . P 5
- ・ 豊川河口部干潟再生事業 . . . P 7

平成25年5月

豊橋河川事務所

豊川の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】 P 3

戦後最大となった昭和44年洪水と同規模の洪水を安全に流すため、河道掘削などの治水対策を実施します。

- (1) 新城市一畷田地区の河道掘削
 - (2) 豊川市松原地区の堤防強化 【平成25年度完成予定】
- また、霞地区の検討、支川神田川の改修の検討も引き続き進めます。

2. 着実な維持管理 【維持】 【災害】 P 5

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 被災した護岸の復旧
- (2) 老朽化した護岸の修繕
- (3) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】 P 7

豊川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある豊川を目指した整備を進めます。

- (1) 豊川河口部干潟再生事業

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【管理】 P 8

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】 P 10

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

＜豊川 事業費一覧(単位:百万円)＞

	平成24年度 当初予算	平成24年度 補正予算	平成24年度 災害	平成25年度 当初予算
河川改修事業	561	356	—	413
河川維持修繕事業	602	547	—	586
環境整備事業	46	—	—	46
直轄堰堤維持	93	—	—	99
その他(災害・対応)	—	—	26	27
合計	1,302	903	26	1,171

豊川の事業実施予定箇所



河川流況の総合的な改善

かんさがわ
寒狭川堰及び導水路の維持・管理と河川流水の総合的な運用を図ります。

東上地区: 樹木処理工事
洪水時の水位低下を図るため樹木伐採を行います。

松原地区: 堤防強化工事
洪水時に堤防内の水を速やかに排水する浸透対策を実施します。

当古地区: 樹木処理工事
洪水時の水位低下を図るため樹木伐採を行います。

古川排水機場: 機械設備修繕工事
排水機場の修繕を行います。

放水路上流部: 護岸修繕工事
護岸の修繕を行います。

豊川河口部: 干潟再生事業
環境整備として干潟再生を行います。

一鍬田地区: 河道掘削工事
洪水時の水位低下を図るため河道を掘削します。

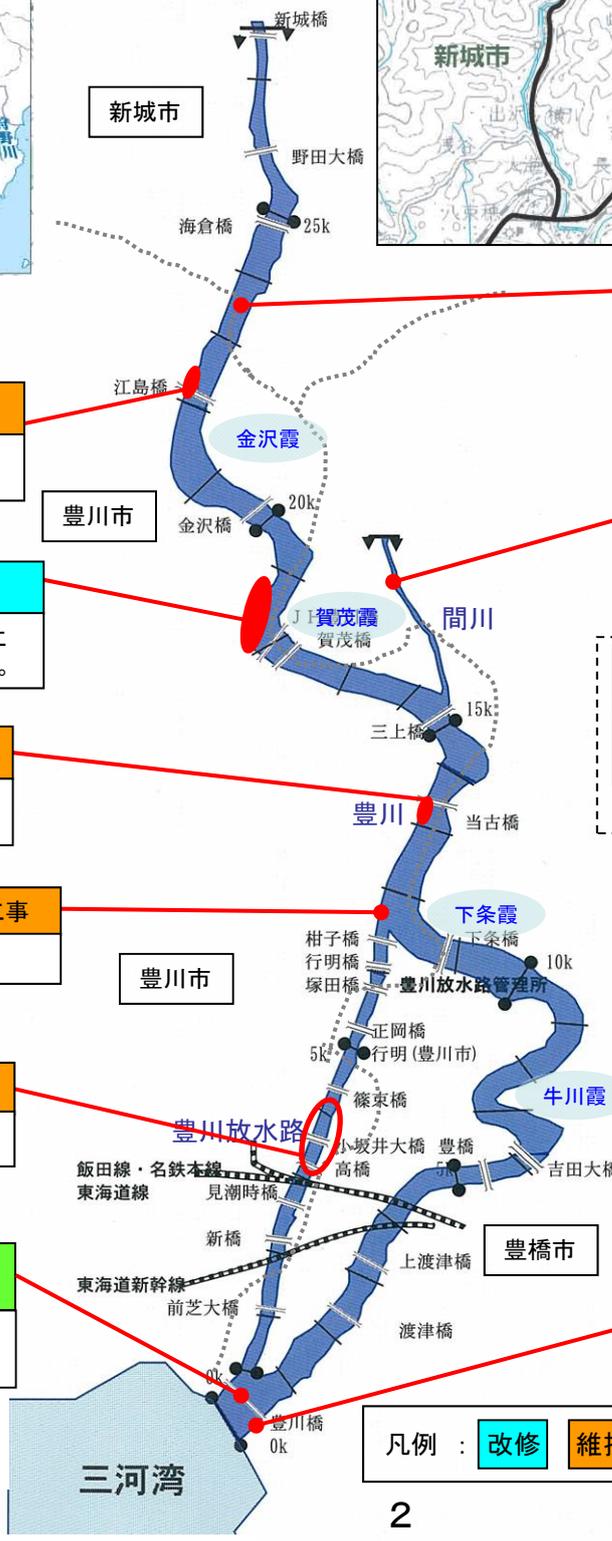
坂井地区: 護岸災害復旧工事
洪水により被災した護岸を復旧します。

堤防維持管理工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。
※全区間で実施する事業

神田川地区: 築堤工事
神田川からの氾濫を防止する堤防整備を実施します。

うしかわかすみ げじょうかすみ かもかすみ かなざわかすみ
牛川霞・下条霞・賀茂霞・金沢霞: 霞対策検討
各霞の開口部対策と支川対策の検討を進めます。

吉前地区: 護岸補修工事
護岸の修繕を行います。



凡例 : 改修 維持 環境 受託 災害 その他

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

ひとくわた

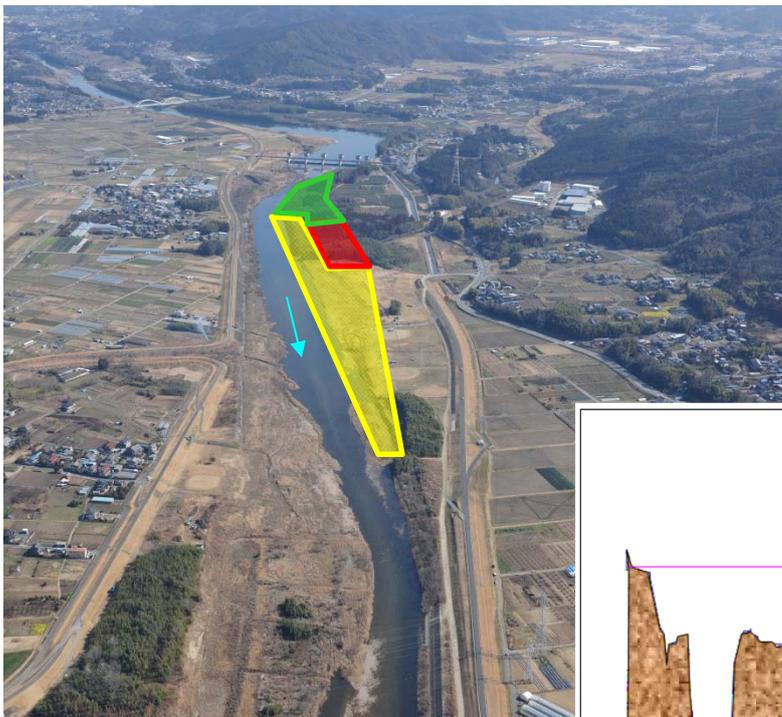
(1) 新城市一鍬田地区の河道掘削

●事業の目的

洪水を流す断面が小さく流下能力が不足している新城市一鍬田地区で河道掘削を行い、洪水時の水位低下を図ります。

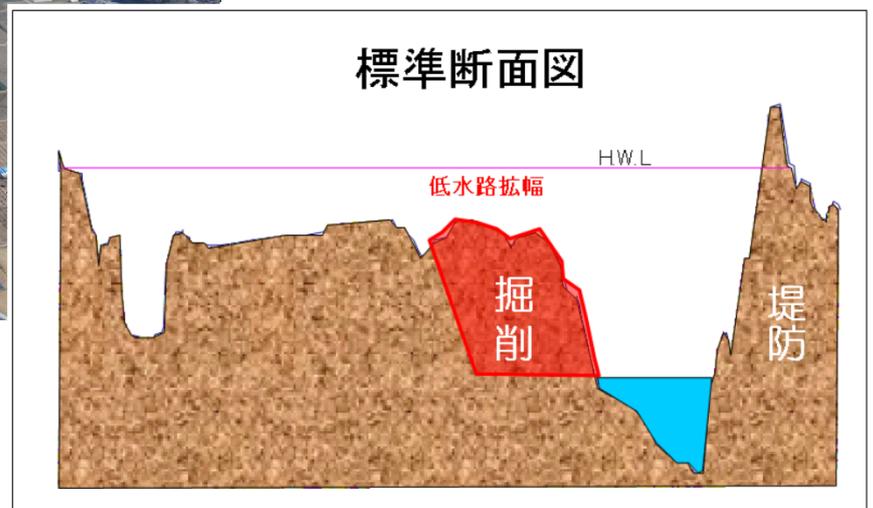
●平成25年度の事業内容

河道掘削工事と用地取得に向けた協議の実施



凡例	
黄色	H24まで
赤色	H25実施予定
緑色	H26以降

■一鍬田地区：河道掘削箇所



■掘削イメージ図

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(2) 豊川市松原地区の堤防強化

●事業の目的

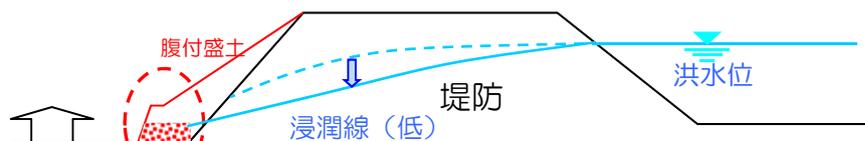
洪水時に堤防に浸透した水を速やかに排水する対策（浸透対策）を実施し、堤防の強化・安全性を高めます。

●平成25年度の事業内容

堤防の浸透対策の実施



(対策例) 裏法尻ドレーン工法



【対策後】 ドレーン工により堤体内の浸透水の排水を促進
浸潤線が低下し堤防裏法の安定性が向上

2. 着実な維持管理

(1) 老朽化した護岸の修繕

- 老朽化、損傷が著しい放水路上流部、吉前地区において護岸の機能回復のため護岸の修繕を行います。



■護岸劣化損傷状況

(2) 治水の機能維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

1) 堤防除草・堤防点検

- 堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や、出水期前の堤防点検などを実施します。



■堤防除草作業状況



■点検状況

2. 着実な維持管理

2) 川の流れ支障となる樹木の伐採

- 洪水の流れを阻害する
河川内の樹木は、自然環境に配慮しつつ、計画的に伐採します。
平成25年度は、当古地区、東上地区で重点的に伐採します。



■洪水時の流れを阻害する

河道内樹林の繁茂状況

3) 河川巡視など

- 平常時及び洪水時に徒歩やパトロールカーで河川巡視を行い、堤防や護岸の異常箇所を早期に発見します。



■パトロールカーにて巡視



■徒歩にて巡視

- CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位・雨量・水質等を常時監視しています。
これらの画面や情報は、インターネットを通じて一般の方にも提供しています。

*詳細は、豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

4) 樋門・樋管、堰等の河川管理施設の保守・点検

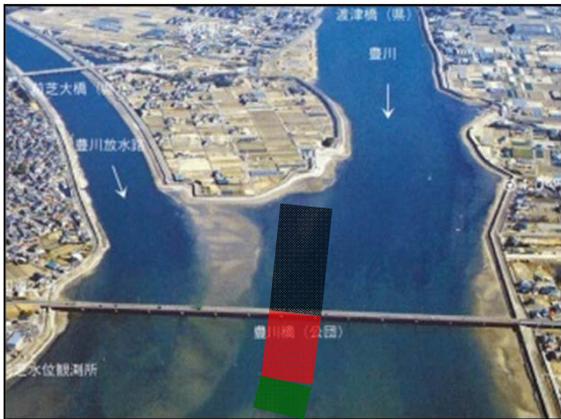
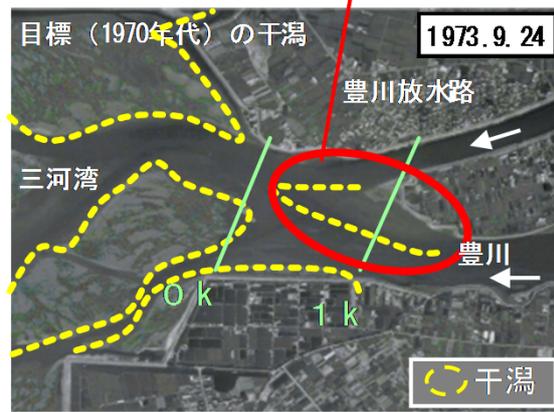
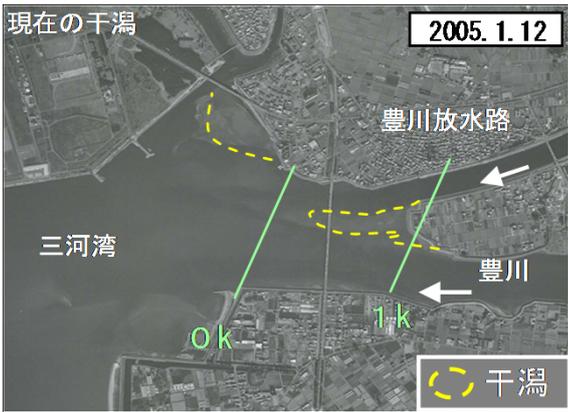
- 洪水等に確実な操作を行うため、日頃より樋門・樋管、放水路の保守・点検を行います。
平成25年度は老朽化した部分を修繕をします。
 - ・古川排水機場 【0.4億円、平成25年度完成】
 - ・杉川樋管他 【0.2億円、平成25年度完成】

3. 良好な河川環境の保全と創出

(1) 豊川河口部干潟再生事業

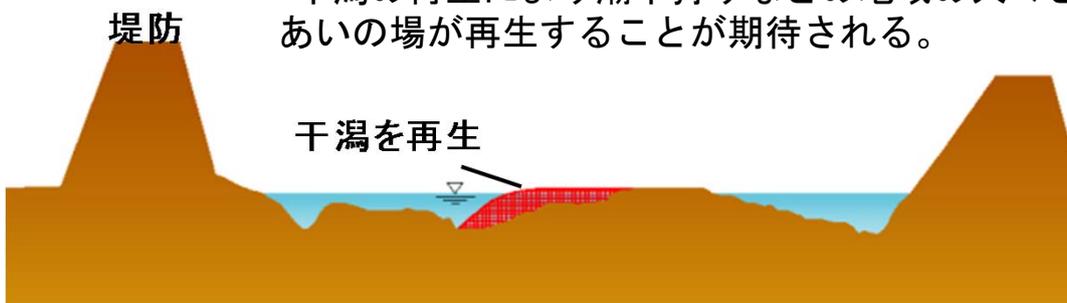
●河口部地区の干潟再生にあたり、モニタリング調査等を実施しながら、かつて見られた多様な生態系の保全・再生を図ります。

干潟再生事業対象範囲：
「干潟回復イメージ」
1970年代頃の干潟に近づける



- 《凡例》
- ・H24年度以前 : 黒色
 - ・H25年度実施 : 赤色
 - ・H26年度以降 : 緑色
- 実施計画箇所

- ・全国有数のアサリ等の稚貝が発生すると共に、渡り鳥の中継地や多様な生物が生息できる干潟環境の再生が期待される。
- ・干潟の再生により潮干狩りなどの地域の人々と川とのふれあいの場が再生することが期待される。



■断面図 (イメージ)

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

- 洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

- 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



■合同水質事故対策実技講習会状況

3) 平常時からの備え

- 災害対策用車両を配備し、出動に備えます

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

- 排水ポンプ車の操作訓練、水質事故を想定した訓練等を実施しています。

- 津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



■排水ポンプ車の操作訓練状況

(2) 被災している地域への支援

- 大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



■東日本大震災被災での支援状況

(津波で浸水した地区の排水作業 南相馬市 平成23年4月)



排水ポンプ車



■洪水時における支援状況

(排水ポンプ車による排水活動 豊橋市 平成23年7月)

5. 地域や市民との連携の推進

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など、流域が一体となった協力体制のもと河川敷のゴミ清掃を行っています。



■河川の清掃活動の例

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布し、コスト縮減を図っています。



■刈草を畑作へ有効利用

(2) 地域住民との交流

- 豊川の治水や河川環境について分かりやすく説明する出前講座、総合学習等に取り組みます。



■豊川放水路分流堰耐震工事の見学会

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL(0532)48-2111(代表) FAX(0532)48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp